

山形市子どもの居場所づくり支援事業費補助金



～子どもの居場所づくりの取り組みを支援します～



◆補助対象

山形市内で子どもの居場所づくりに取り組む個人又は組織・団体

◆事業の内容（要件）

- ①子どもやその家族に、無料又は低額で食事や食材等の提供
- ②無料の自主学習等学びの支援
- ③地域住民や子ども同士の交流の場の提供

◆補助対象事業費

- 新規開設
 - 定員を10人以上増やす拡充
 - やむを得ない事情により実施場所を市内移転
- 対象経費**

「工事費」

- ・建物や設備の改修費用（屋根や外壁など建物の構造等に係る大規模な工事は除く）
- ・事業実施に必要な範囲に限る。

「備品購入費」

- ・事業で使用するものに限る。

「賃借料・会場借上料」

- ・事業で使用するものに限る。
- ・実施団体及びその運営者が所有する物件は対象外とする。

◆補助額

年数	補助率	限度額
1年目	2/3	50万円
2年目	1/2	30万円
3年目	1/2	20万円

※対象経費から寄附金その他の収入を控除した額に対しての補助

◆必要書類

○交付申請書への添付書類

- ・事業計画書・収支予算書・所要額調書
- ・施設、備品等の意見書（工事費、賃借料・会場借上料）
- ・施設所有者の工事施工に係る承諾書（工事費）

※消費税に係る仕入控除額を減額して申請すること。

◆事務の流れ

●交付申請

事業実施主体
(申請者)

書類提出

こども家庭支援課
<審査・採択>

交付決定

事業実施主体

○実績報告

事業実施主体

書類提出

こども家庭支援課
<審査>

額の確定
精算払い

事業実施主体

◆書類提出先・問い合わせ先

山形市こども家庭支援課 所在地 山形市旅籠町 2-3-25
電話番号 023-641-1212（内線 391）

